

第12回流水小学校・鶴田小学校町再編準備委員会報告

令和3年10月14日 松久保

I 閉校式典に関する事項

- 1 主催者について
 - (1) 閉校式典は町教育委員会主催
 - (2) 記念碑除幕式及び惜別の会は実行委員会
- 2 日程
 - (1) 鶴田小学校 令和4年3月19日(土)
 - (2) 流水小学校 令和4年3月20日(日)
- 3 開始時間等(平川小学校の閉校時参考)
 - (1) 10:00~11:00(60分) 記念式典(教)
 - (2) 11:15~11:30(15分) 閉校記念碑除幕式(実)
 - (3) 11:45~14:15(180分) 惜別の会(実)

※ 惜別の会の実施の有無や内容次第では、午前か午後のみで実施も考えられる。今後、惜別の会の有無や内容が決まり次第、町教委と協議し日程を決めていくことになる。

現時点において、鶴田小学校(R4.3.19)は飲食をしない簡素化した形で惜別の会を実施予定。

- 4 案内状、パンフレットの準備発送
 - (1) 町教育委員会が作成する。
3つの会(記念式典、除幕式、惜別の会)を網羅する形で作成及び発送。
- 5 パンフレット作成 閉校式典(当日配布用)
 - (1) パンフレットサイズ A3 両面カラー 2つ折り
 - (2) 内容 P1表紙, P2記念式典等式次第, P3学校沿革, P4 閉校を迎える1年間の活動(写真のみ8点ほど)
 - (3) 作成 町内業者依頼(教委 12月補正要求)

※ 記念誌などの写真等の必要なデータは学校から提供してもらう。
- 6 会場設営(鶴田小学校, 流水小学校共通)
 - (1) 机, 椅子, 看板, 横断幕, 除幕式の際使用する幕や紐等, 必要な物品の準備と設営は, 一括して町が業者に委託する。
 - (2) 業者依頼(教委 12月補正要求)

II 電話番号FAX番号, 切手の処理

- 1 電話番号やFAX番号は, 現鶴田小学校の物を使用する。
- 2 住所は, 「神子661番地3」
- 2 段ボールやガムテープ等は, もう購入してもよい。執行した際は, 伝票を教委へ提出する。
- 3 漏水用の施設異状が年度内に見つかった場合は, 教委へ報告する。
- 4 電話, 電気, ガス, 水道, 郵便物についての連絡, 手続きは町教委が行う。

新設鶴田小学校通学路に関する意見について(令和3年7月6日受理)の回答について

1 鶴田南方面

旧駅前から学校に向かう坂道は、道幅が狭い上に蛇行しており危険である。以下の項目をお願いしたい。

(1) 道幅拡張等の工事

令和3年度に一部の改良工事を計画しておりましたが、7月の豪雨により、当該路線が被災し、施工が困難となったため、令和4年度からの施工を予定しています。

(2) 各種ラインの引き直し

歩道側の白線は、カラー舗装時に施工予定です。

旧鶴田駅前から郵便局へ向かう坂道は、大雨のため崩れた状態であることから、来年度は現在の通学路を使用する。

(3) 通学路表示

通学路の表示看板については、町危機管理係において設置いたします。

(4) 転落防止用のガードレール設置

現場の状況に応じながら、ガードレール設置基準に基づき設置を検討します。

(5) 法面崩壊防止措置

7月の豪雨により、当該路線において崩土が発生したため、まずは災害復旧工事を行った後、必要に応じた措置を行う予定です。

2 新学校周辺

(1) 学校周辺への時間帯進入禁止の設定や車道の制限速度を40Kへ変更

5月13日の関係者による現場診断に基づき要望事項を取りまとめて、5月17日にさつま警察署へ要望を行いました。

町道湯田原線の時間帯(7:00~8:30)による車両通行止などの交通規制につきましては、規制範囲が長すぎるし、規制する場合は、その区間の住民全員の同意が必要である。仮に規制された場合、区間内住民は非常に利便性が悪くなるため、現実的ではないとの回答でした。

また、町道に減速を促す、ガタガタ路面の設置や交差点中央で点滅する装置などの設置については、以前は、そのような対策があったが、周辺住民への騒音(ガタガタ音)の問題や路面を傷めたりすることから、現在は、交差点周辺を色塗り塗装するなど、運転者の視覚に訴える手法が主流となっているとの回答でした。

(2) 支所入り口信号機設置場所へ歩道橋の設置

現在のところ歩道橋の設置計画はありません。

(3) 国道267号線から学校前を過ぎ、湯田原線と交わる所までの道路のカラー舗装

令和3年7月2日から令和4年1月31日までの工期で現在工事を行っています。

(4) 学校周辺の側溝の蓋設置

令和3年7月2日から令和4年1月31日までの工期で現在工事を行っています。

(5) 新しく通学路となる横断箇所に設置される点滅信号機は、押しボタン式を設置

5月13日の関係者による現場診断に基づく要望事項を取りまとめて、5月17日にさつま警察署へ横断歩道及び点滅信号等の設置について要望を行った結果、8月2日に次の通り報告がありました。

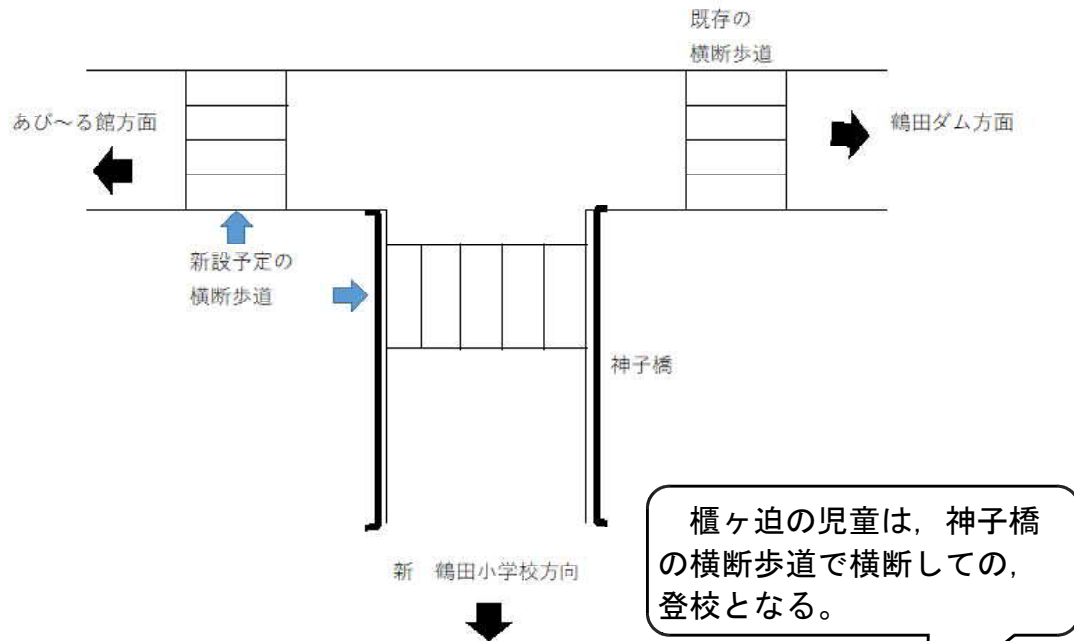
神子橋500m先三叉路の横断歩道については、利用する児童数も少ないことから設置は難しいが、既存の横断歩道箇所に追加により2本の横断歩道が設置できる見込みである。なお、信号機等の設置については、どの通学路においても設置は難しい。

さつま警察署への要望に関する回答

新鶴田小学校通学路に係る横断歩道等の設置要望に係る進捗状況について

1 神子橋 三叉路の横断歩道について

現在、1本の横断歩道のみあるが、追加で2本の横断歩道が設置できる見込である。



2 神子橋 500m先三叉路の横断歩道について

現地調査等の結果、要望のあった横断歩道を利用する児童も少ない（いない）ことから、設置は難しい。

ただ、上記1の横断歩道が設置されれば、この横断歩道を利用することで、本要望箇所の横断歩道は必要なくなると考える。

3 鶴田体育館下の交差点への信号機設置等について

現状として、信号機等の設置については、どの通学路においても設置することが難しい。